

「ふるさと納税 返礼品」に係る書類提出について

返礼品に関する売買契約を結ぶにあたり、下記の書類をご提出ください。

発行から3カ月以内もしくは、有効期限内の原本またはコピーをご提出ください。

なお、池田市契約検査課が所管する入札参加資格にて同様の審査をお済ませの方は、契約審査を免除いたしますので、お申し出ください。

■本市様式書類

法人	個人	名 称	備考・取得先
○	○	事業者登録申請書	市ホームページ
○	○	返礼品審査申請書	市ホームページ
○	○	返礼品の写真（データにて提出）	
○	○	口座振替依頼書（代金振込先の指定）	市ホームページ
△	△	使用印鑑届 （登録印を納品書や請求書に押印できない場合のみ）	市ホームページ

■取得していただく書類

法人	個人	名 称	備考・取得先
○		履歴事項全部証明書	法務局・3カ月以内
	○	住民票	市役所・3カ月以内
	○	店舗書類（登記事項証明書・賃貸借契約書）	有効期限内
○	○	印鑑登録証明書	法務局・3カ月以内 市役所・3カ月以内
△	△	営業許可証・登録証・免許証など	有効期限内
○		法人税・消費税の納税証明書（指定様式：その3の3）	税務署・3カ月以内
	○	所得税・消費税の納税証明書（指定様式：その3の2）	税務署・3カ月以内
○		法人市民税に未納の税額がないことの証明書	市役所・3カ月以内
	○	個人住民税に未納の税額がないことの証明書	市役所・3カ月以内